

保 福 第1 6 2号
令和 2 年 5 月 1 9 日

厚 生 労 働 大 臣 殿

岡山県知事 伊原木 隆太
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び検査体制の現状に
関する認識について (回答)

貴職から令和 2 年 5 月 1 4 日付け、厚生労働省発健 0514 第 8 号で照会のあったこのことにつ
いては、別紙のとおりです。

【提出及び問合せ先】

〒700-8570 岡山市北区内山下 2 - 4 - 6
岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部
事務局長：根石
TEL：086-226-7960 FAX：086-226-7957
E-Mail：kenji_neishi@pref.okayama.lg.jp

2020年5月19日
岡山県

医療提供体制及び検査体制の現状に対する本県の認識

<医療提供体制>

— 患者数が大幅に増加した場合、現在の確保病床数や想定病床数で十分か —

- 本県では、受入可能病床の目標を300床としており、これまで117床を確保しているところである。
- 今後、受入可能病床を拡充する必要があるが、医療機関には、患者の受入れに係る経費負担、風評被害や院内感染対策による診療体制の縮小などの課題から受入れに慎重なところがある。
- また、実際に患者が発生した場合に、感染症指定医療機関以外の病院には、患者の受入を要請しても準備が整っていないとして断られる例がある。
- 国には、受入可能病床の確保を強力に後押しするための十分な財源措置を講じていただくとともに、必要とされる医療資器材を医療機関等へ確実に供給していただきたい。

<PCR等の検査体制>

— 患者数が大幅に増加した場合やクラスターが発生した場合において、現在の検査態勢で十分と考えているか —

- 今後の検査対象者の増加を踏まえれば、本県の行政検査や医療機関による臨床検査の体制は、足りていないと考えている。
- 行政検査の体制については、検体採取を行うための体制整備、地方衛生研究所における検査技能を持った人材の確保、検査機器や試薬等の確保など様々な課題がある。
- このため、国には、感染防止対策と社会経済活動の両立を可能とするため、どの範囲・レベル（感染が強く疑われる者、医療従事者など感染リスクの高い者、広く希望する者など）を検査対象者とするのか、検査の目的を明確にし、そのレベルに応じた必要検査数をこなせるよう、短時間で結果の出る抗原検査や唾液を使ったPCR検査の導入や各手法の使い分け、検査機関の相互連携など、全体としての検査体制を構築していただきたい。